

事 務 連 絡
平成22年9月29日

動物検疫所企画連絡室長 殿

消費・安全局動物衛生課
国際衛生対策室長

日本からアラブ首長国連邦向けに輸出される牛肉の輸出再開につ
いて

平成22年4月20日、我が国において口蹄疫の疑似患畜が確認されたことから、我が国からアラブ首長国連邦（以下、「UAE」とする）向けに輸出される偶蹄類動物及びその肉等の輸出検疫証明書の発行を一時停止し、UAE当局に対し、牛肉の輸出の可能性について照会していたところです。

このことについて、今般、UAE側が、日本から輸出される牛肉について、受入可能であることが確認されましたので、お知らせします。

なお、輸出検査にあたっては、平成21年4月23日付け21消安第832号「日本からアラブ首長国連邦向けに輸出される牛肉に添付される輸出検査証明書様式について（対ドバイ首長国）」に準じますが、備考欄は下記のとおり変更します。

記

“It is certified that there has been no outbreak of rinderpest since1925, foot and mouth disease since July 2010 and contagious pleuro-pneumonia of cattle since 1942 in Japan.”